(昭和29年1月30日 第三種郵便物認可) 町 村 週 報 1 平成21年11月16日 第2699号

町村の購読料は会費 の中に含まれております。

每週月曜日発行

情 政 活 活 論

BJ

村 N

а

, オ | · ラム 報 策 動 動 説

孤立的小規模集落の再生物語~最大の資源は立ち上がった住民たち~=

徳島県美波町

(12)(11)(7)(6) (5)

平成22年度予算概算要求出そろう=政策解説………………

汐見副会長が地方税のあり方などで要請=

政府税制調査会

本全国町村会長が意見陳述=地方財政に関する総務大臣

地方六団体会合… 東京大学名誉教授

大森

彌

(2)

Ш

新政権と町村の将来…………

もくじ

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 発行人 山中昭栄:定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



開話

休題 新 政 権 問 う

農 山 村

出すのか注目されている。 洞化が進む農山村に対する総合政策を打ち の新政権がいかなる地域振興政策、 民主党を中心とする政権が発足した。 特に空

る可能性がある点である。 のままでは都市と農山村の対立傾向が強ま 係のビジョンが語られなくてはならない。 は無縁で骨太の国土・国民生活・国民経済 れた。このような選挙戦略といった次元と 村重視(福田・麻生内閣)に方針が大きく振 識して、都市重視(小泉内閣)と地方・農山 における都市と農山村の位置づけとその関 その際、新政権が特に意識すべきは、 自民党政権の末期には、 そこには2つの 選挙・政局を意 _

民の年齢階層に偏りのある都市部では の不満と不安が増大する時には 呼ばれる郊外団地であり、 る。その先駈けが「オールドニュータウン」と 後急速に高齢化が進むことが予測されてい こそ問題だ」と早速論じ始めている。 最近では、 はかつての中山間地域を上回るという。 ひとつは、都市の高齢化の進行である。 部の識者が、 、こうした近未来図が見えるに 「大都市の高齢化 高齢化のスピー 今 住

> 生じた」という筋違いの責任転嫁や農山村 がまさにその時期であった。 バッシングが生じやすい。小泉構造改革期 農山村を偏重しすぎたから、 都市の危機が

ある。 政策当局や集落協定の現場は大きなエネル 制度においても、この問題の緩和のために、 すでに定着している中山間地域等直接支払 対立構図を作り出す可能性が少なくない。 非対象者、対象地域と非対象地域の無用な 世帯や地域への直接給付は、給付対象者と でとられようとしている。しかし、 ふたつは、 直接給付型の政策手段が様々な分野 「戸別所得補償制度」に見られるよ 他ならぬ新政権の政策手法で 特定の

国づくりへ向けた前進こそが求められて れない。 論の不毛な分裂からは、 い禍根を残すことになる。 それを十分に意識しない諸政策は、 農山村双方の将来に取り返しがつかな 両者の共生を軸とするユニークな 社会の未来は生ま 都 ()

であってはいけない。しかし、

先見性の

あ

そのために、

あわてる必要はない。

拙速

る前倒しのビジョン構築が必要である。

小ぉ 田 だ

切意 徳さ 美

明治大学教授

政

策

ギーを割いている。 しかし、都市と農山村の感情的対立や国

理由がある。

● 写真キャプション ●

第10代崇神天皇の御代に創建されたと伝わ る奈良県河合町の廣瀬神社で、毎年2月に行 われる砂かけ祭り。社殿前の広場に縄を張っ て田圃に見立て、田人(たびと)と参詣者がは げしく砂をかけ合う。砂は水。祭神の「若宇 加能売命」(わかうかのめのみこと) は、砂 が多く舞うほど恵みの雨を降らせるという。 大和の水の守り神が見守る境内に、今年も五 穀豊穣を願う人びとの歓声がこだまする。 わたる)

は、

町

点 視

新政権と町村の将来

からである。政権交代がほとんど世情不安を伴わずに実現したこと 反発・心配も生じている。 化」が起こり、政権交代を印象づけているが、人びとの間に戸惑い もしれない。これに伴い政策と制度に、 を制した民主党が、社民党・国民新党と組んで新政権を誕生させた なった。マニフェスト選挙が行われ、 2009年夏の総選挙の結果は、日本政治史に画期を刻むことに わが国における民主制の成熟化をうかがわせるものといえるか 自民党が大敗を喫し、 中止・廃止・凍結を含む「変 過半数

1940年生まれ。東京大学名誉教授。 元東京大学教授・元千葉大学教授。専 門は行政学・地方自治論。地方分権推 進委員会専門委員、日本行政学会理事 任。現在、全国町村会「道州制と町村 に関する研究会」座長、社会保障審議 会介護給付費分科会会長、NPO地域

彌(おおもり

自治体学会代表運営委員などを歴 ケア政策ネットワーク代表理事など。

マニフェスト選挙

東京大学名誉教授

大

森

彌

忠誠を求めたものといえる。 と思ってもらいたい」と官僚に訓 フェストは、国民からの命令書だ 閣のある大臣が、「民主党のマニ ストで国民に約束した政策の実現 示したが、これは、マニフェスト 然である。政治主導を掲げる新内 に与党とその内閣が頑張るのは当 ある程度しかたがない。マニフェ への、したがって民主党政権への しかし、これは、マニフェスト マニフェスト選挙であった結 政権党に気負いが目立つのは

> うち308も獲得したのは、 粘り強い説得によって国民統合の 忘れてはならず、「変化」に関する 主党は、他の候補者・政党にも投票 効いているからである。議席数1 挙区制を中心とした選挙区制度が あった。それでも、 は47・4%、比例区では42・4%で た。民主党の得票率は、小選挙区で 19の自民党の得票率は、 した「国民」が少なくなかったことを 、38・6%、26・7%であった。民 480議席の それぞ

自民党の敗北と道州 制

たちである道州制の導入に向け マニフェストは、「新しい国のか 2009年総選挙向けの自民党

た国民は圧倒的多数ではなかっ ている。総選挙で民主党を支持し

が絶対視されやすいことも示唆し

責任を果たしていく必要がある。

ともに、 政権を失ったことで、このマニ フェストは画餅に帰した。 ストの実現可能性は高まったが、 を維持できれば、当然、マニフェ た。自民党が、公明党と連立政権 とされるほど重要な公約であっ 道州制導入は「新しい国のかたち」 途に導入する。」と約束していた。 定し、基本法制定後6~8年を目 『検討機関』 道州制基本法を早期に制 を設置すると

り役と実質的な推進役が欠落状態 8年10月10日再編) 革だ」と新政権に働きかけている らず道州制導入が「究極の分権改 いってよい。 道州制導入はひとまず頓挫したと 度作用したかは定かではないが、 になった。もちろん、こうした議員 の副本部長や幹事が落選し、旗振 代理、事務総長をはじめ、ほとんど 議員のうち、本部長代行、 たちの落選に道州制推進がどの程 自民党道州制推進本部 無反省すぎるのではないか。 経団連等は、 に名を連ねた (2000 相変わ 本部長

道州制には断固反対していく」と 月26日、「強制合併につながる 全国町村長大会は、2008年

> 制 の地方自治の発展、なかんずく住 特別決議を行っている。これは、 村を無理やりに再統合せざるを得 になれば、規模も実情も違う市町 なりえないこと、道州ということ ないこと、道州は広域自治体には とか「限りなく連邦制に近い道州 は、かねがね、「地域主権型道州制」 を強く危惧したからであった。 は国の崩壊につながっていくこと 治が衰退の一途をたどり、ひいて を強制すれば、農山漁村の住民自 道州制の導入により、さらに合併 なくなることを強調してきた。 民自治の充実・強化には結びつか といった制度構想は、 わが国 私

民主党の 意味合い 「地域主権」

断を尊重し、 治体のあり方については地域の判 導入も検討する。 するが、 り、「広域自治体については、 は基礎的自治体中心の考え方であ 合や合併の実施、 間 選挙戦で民主党は、 都道府県の枠組みを基本と 都道府県等による広域連 国が地方に強制する ただし、広域自 将来的な道州の 「地域主権 当分

0

り 思われる。ただし、「地域主権」 集権システム」への対抗概念であ ことは考えていない」としていた。 などというべきでない。 れる。だから、軽々に、「地域主権 における代表者を通じて」行使さ 民主権は「正当に選挙された国会 るはずなく、日本国民にある。 が市町村民とか都道府県民にもあ を意味する。現憲法下では、 ことになるから、それは現行の単 を定めて、そこに主権を付与する を文字通りにとれば、国土の一部 のかたち」をイメージしたものと いる。これは、「官僚支配の中央 る主権を回復する」こととされて 治体が、地域のことを地域で決め 一霞が関に支配され続けていた自 主権制の変更と連邦制への移行 民主党のいう「地域主権」とは 基礎的自治体を重視する 主権 玉 玉

務・権限・財源の連結性という4原 民自治の充実、近接性、補完性 れは明らかに行き過ぎである。 拠として使おうとするならば、 して、そこに「道州」を設置する根 「地域主権」を、都道府県を廃止 わが国を9~13の区域に再編 そ 事 住

> ば、 ていけば、わが国は、単一主権制下 実な前進に期待が持てるだろう。 意味合いを、これにとどめるなら なれるからである。「地域主権」の でも世界でも突出した分権国家に 則を基本とする分権改革を徹底し 民主党政権下で分権改革の着

基礎的自治体重視の 政 策

する」ことも、 ことも、 である。そのために、「国が使い 事業の基準等を決められるように が住民の視点に密着した形で事務 務付け・枠付けを縮小 使える『一括交付金』に改める_ を廃止し、地方が基本的に自由に 道を限定する『ひもつき補助金 るようにする」ことは正しい方途 に合った行政サービスを提供でき 霞が関に縛られず、 いる。「住民に身近な自治体が 的な合併は行わない」と約束して の自主性、 く」が、「合併については自治体 の規模や能力の拡大を進めてい 移譲に並行する形で基礎的自治体 民主党は、 「法律や政省令による義 多様性を尊重し、 選挙戦で、 「国と地方の協議 住民のニーズ 自治体 権限の 強制

切な分権改革方策である。 協力の関係』に改め」ることも適 を法制化」し、 『上下・主従の関係』から 国と地方の関係を 「 対 等 ·

申との関係で重要である。 点は、 こととします」としている。この 組みをつくるか、 隣の基礎的自治体が共同で担う仕 きれない事務事業については、 譲の推進を強調している。ただし、 幅に移譲します」と、事務権限移 財源を、 可能なすべての事務事業の権限と わる行政サービスをはじめ、 の能力や規模に応じて、生活に関 小規模な基礎的自治体が対応し 基礎的自治体については、「そ 第29次地方制度調査会の答 国および都道府県から大 都道府県が担う 対応 近

模市町村における事務執行の確保 推進運動」 定し、それに合致しない市町村は 行政主体」(=基礎自治体) 事業を完結的に処理できる「総合 となった。地制調の答申は、 これに一区切りがつけられること 合併すべきだということで「合併 これまで、一定の行財政基盤を 法令で義務付けられた事務 が展開されてきたが、 を想 小規

> 成の大合併」とは一体何であった \bigcirc あった。それが修正された。「平 併 方式による広域連携を断念し、 る」とした。 した上で、それぞれの市町村がこ る補完などの多様な選択肢を用意 か、共同処理方式による周辺市町 のための方策について、 自ら選択できるようにすべきであ れらの中から最も適した仕組みを 合併による行財政基盤の強化のほ 村間での広域連携や都道府県によ か、改めて検証が必要である。 村合併の強力推進は、 一本やりになったことに特色が 1999年以降の市 共同処理 「市町 合

小 規模市町村の扱い

ていても勇気と希望がもたらされ

政治

る改革を進めてほしい。

کے ういう制度構想になるかである。 がどう扱うかは、そこが農山漁村 全国町村会は、答申を受けて、「町 る補完」が、どういう意味で、ど る重要性をもっている。 地域だけに、 村の現状とその事務執行の確保方 民主党のいう「都道府県が担うこ ない小規模市町村の今後を新政権 「規模や能力の拡大」が容易で 答申がいう「都道府県によ 国政の基本にかかわ 問題は、

村 び付くよう、どこの地域に暮らし として、真に地方自治の発展に結 うが、その中心は元北海道ニセコ 主導で分権改革を断行する司令塔 町長の逢坂誠二議員である。 権戦略局」が担当することになろ 担当大臣の下に置かれる 課題は、原□一博「地域主権推進 自治制度とその運用をめぐる改革 を図っていくものと思われる。 て、国等、関係者との「意見調整 基礎にして、今後のあり方につい 対象に実施中である。この結果を 策に関するアンケート」を全町村 小規模市町村の扱いを含め地方 「地域主

地方の再生」 展 望

経済をさらに危機的状況に追い込 ました。昨年来の景気後退は地方 じなかったため、 低迷に対して何ら有効な対策を講 激に圧縮したうえに、地方の景気 フェストが「地方の再生」 んでいます。 し、「自公政権は地方の財政を急 **⊞**Ţ 村の立場から、 地方の自由度を大幅 地方を疲弊させ 民主党マニ ーを強調

> が主体の地方再生等を支援しま える財源を確保することで、 に高めるとともに地方が自由に 再生」のために不可欠である。 立法で成立させることも「地方の 法」に代わる新法を超党派の議員 来年3月末に期限が切れる「 す」と約束しているのは心強い。 「過疎

ていきたいものである。 代わり」とした2001年の「骨 りだし、町村自治の力強さを示し 共鳴する地域の自活システムを作 物・自然エネルギー・支え合いが と暮らしのたたずまい・農林漁産 本である。そして、 政権も継承してよい地域政策の基 市と農山漁村の共生と対流」は新 創造を図ることが重要である」と 保を通じ『美しい日本』の維持、 気に囲まれた豊かな生活空間の確 光交流、おいしい水、きれいな空 都市と農山漁村の共生と対流 りと、「地方の活性化のために、 太の方針 任を小さくし、 ある農山漁村においてこそ、 いう一文が書き込まれていた。「都 「小規模町村の場合は仕事と責 第1弾」には、 都道府県などが肩 厳しい現状に ひっそ

動 活

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合

山本全国町村会長が意見陳述

過疎法期限切れ後の新たな制度づくりなど要請

本文男会長(福岡県添田町長)初めての会合で、本会からは山 代表は、10月23日、総務省で開 が出席した。 大臣・地方六団体会合」に出席 かれた「地方財政に関する総務 した。今回は、新政権となって 全国町村会など地方六団体の

概算要求で大幅な増額としたことを では「地域主権」の方針を掲げて取 博総務大臣は、 税財源の大幅な移行を伴うと述べ 知んでいることに加え、これには 会議の冒頭、 地方交付税については はじめに、 挨拶に立った原口一はらぐちかず 鳩山内閣



△右から二人目が山本全国町村会長

ていただきたいと述べた。 を決定していく作業をしっかり進め 法制化について触れ、法的な枠組み た。さらに、 自主権の確立が不可欠であると述べ 価したほか、財政基盤の安定・財政 けの見直しに着手していることを評 自主権が不可欠であることから、原 とし、今後の展開に期待感を表明。 は □大臣が103項目の義務付け枠付 また「地域主権」のためには、 方をさらに大きく前進させたもの いることについて、「今までの考え 新政権が「地域主権」を掲げて 国と地方の協議の場の 立法

慮するよう強く求めた。 で「止め」というのはいかがなもの て実施段階にあるものを「ただ一声 議決を経て、 題について言及。各市町村が議会の が子育て応援特別手当を廃止した問 本会の山本会長は、まず、 事務作業を担う市町村に配 長い準備期間を費やし 新しい政策を実行する 新政権

を出すか、

それとも、②現行法を数

現行法が切れる際に抜本的な改正案 2つのプランを考えているとし、

次に、

過疎法について、

政府内で

財政措置を行いながら抜本改正への 年延長して足らざるところを様々な

議論を行っていく、そのことを検討

していくと述べた。

額が不可欠だなどと述べた。 経済の下支えのためには交付税の増 を上げることが大事だ、また、地域 固定されていた地方交付税の法定率 安全・安心を守るためには、 れた地方一般歳出を回復し、 紹介。三位一体改革で大きく損なわ 今まで 地域の

麻生渡全国知事会長(福岡県知事)のかられた。一方、六団体を代表して挨拶した 六団体を代表して挨拶した

> たい」と強く要請した。 いう気持ちでぜひ取り組んでもらい 「心強い」と応じ、 は増額を要求したことに対して 原口大臣が地方交付税の大 「もうやるんだと

う要請した。 に新しい制度づくりの方針を示すよ をしてきたと評価。「皆が心配して の中で町村にとって最も大きな貢献 上過疎化を進めないためにも、 いる」と町村の声を紹介し、これ以 る過疎法については、個別の法制度 このほか、後期高齢者医療制度に また、平成22年3月で期限を迎え

肝に銘じて頑張りたい」と陳謝した。 とについて「本当に申し訳なかった。 際して市町村に混乱をもたらしたこ ついては、すでに全国的に定着して めに、子育て応援特別手当の廃止に 運営していくべきだと述べた。 保険料の見直しをした上で引き続き いるものを崩してはならないとし、 一度とこのようなことがないように これに対し原口総務大臣は、

町

汐見副会長が地方税のあり方などで要請 政府税制調查

創設等について、町村の立場から意見を述べた。地方団体との意見交換を行い、本会からは汐見明男副会長(京地方団体との意見交換を行い、本会からは汐見明男副会長(京政府税制調査会(会長:藤井裕久財務大臣)は、10月29日、政府税制調査会(会長:藤井裕久財務大臣)は、10月29日、



△政府税制調査会に出席した汐見副会長

第2699号

の基礎をなす重要なものであり、 町村にとっても、 政権においては国と地方は対等の 方税のあり方の見直しや税制改正に 化が不可欠であるとした上で、 充実確保による地域の財政基盤の強 ためには地方交付税と共に地方税の た新政権の掲げる地域主権の確立の 踏まえながら地方の自主財源の充 を所管する立場から地方団体の声を の地域主権改革を行うとし、地方税 金の一括交付金化や交付税改革など 会長代行(総務大臣)から、民主党 、一トナーであるとした上で、 汐見本会副会長は、 イ・確保に努めるとの発言があった。 調査会では、はじめに原口一博 地方税は地方自治 税源に乏しい 補助 #

が 課税方法・税率を見直す際は、 づけた議論には反対であること-等 かつ住民税の扶養控除の廃止と関連 は事務費を含め全額国庫負担とし による国民的支援の仕組みの構築等 税対象とする全国森林環境税の創設 るにあたり、二酸化炭素排出源を課 ⑥温室効果ガスの25%削減を実現す 定税率の廃止には反対であること 対する明確な代替財源を示さない暫 連諸税について、個別町村の減収に きるよう措置すること ⑤自動車関 村たばこ税の現行税収総額を確保で きるものにすること ④たばこ税の は非課税等特別措置の徹底した見直 するものであること ③固定資産税 的に奪うもので分権の流れにも逆行 金財源化は、 ②地方消費税を含む消費税全額の年 する仕組みを早急に構築すること おいて地方の声を十分反映するた しも含め、今後とも安定的に確保で |不可欠であること ②子ども手当 国・地方が対等の立場で協議を 地方の一般財源を一方 市町

季節の俳句カレンダー

はじめからやまへ傾き木の実独変

現在の都市部では「木の実独楽」で遊現在の都市部では「木の実独楽」で遊れてきて、その頭に軸を刺ってなどを拾ってきて、その頭に軸を刺い、一つで、独楽」を作って遊んだもの。山里して「独楽」を作って遊んだもの。山里に出の一コマと言えるだろう。

ようにも思える。「木の実」も生まれ故郷の里山の方へ「木の実」も生まれ故郷の里山の方へ

一葉飽食の世に不器用な

のことを示すほど。
文が原点で、平安時代から文人墨客の心文が原点で、平安時代から文人墨客の心秋の到来を感じたという中国の古典的詩秋の到来を感じたという中国の古典的詩秋の到来を感じたという中国の落葉に季語は「桐一葉」。一枚の桐の落葉に季語は「桐一葉」。一枚の桐の落葉に

だというのが正解ではなかろうか。をというのが正解ではなかろうか。をというのが正解ではなかろうか。全く逆に「不器用な」人とも読めるが、全く逆にほしいままに生きていて何も感じないほしいままに生きていて何も感じないはらりと落ちる一枚の落葉に秋を感じはらりと落ちる一枚の落葉に秋を感じ

強そうな鴉が下りて神無月

久保田和子
 本語の「神無月」は旧暦の一○月の異神が不在の地に神の遺いともいわれる鴉神が不在の「神無月」というわけ。その神が不在の「神無月」というわけ。その中でもひときわ「強そうな」鴉が「下の中でもひときわ「強そうな」場が「本無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異季語の「神無月」は旧暦の一○月の異年が、新聞では、

らしい目で見た面白みが感じられる。信仰心からの描写というよりは、俳人

について要請を行った。

政 策

> 慸 説 解

95兆円 総額力 意又 平成22年度予算概算要求出そろう

第2699号

ため、

出そろった。鳩山内閣の発足に伴い、マニフェス

(3党連立政権合意) に掲げた新規事業実現の

前政権が8月にまとめた予算概算要求につ

各府省の平成22年度予算概算要求が10月15日

地方交付税率の引き上げと総額1・1

兆円増を要求

億円で、 597億円とした。マニフェストに 歳出は前年度比0・3%減の1兆1 算概算要求は、 総務省が再提出した平成22年度予 地方交付税などを除く一般 総額18兆5、934

ベースで1兆円以上の増額を要求し と明記されたことを踏まえ、 て地方の自主財源を大幅に増やす ["地域主権] 付税率の引き上げを含め総額を出口 を確立し、 第 地方交 歩とし

もなお不透明だ。 増額に地方側は大きな期待をよせるが、その実現 る。一方、歳入確保は新たな政府税調で具体的な 減作業を進め、年内に22年度予算案を閣議決定す 長·鳩山首相) のがまだ既存要求にあるので切り込んでもらいた 規模となった。鳩山由紀夫首相は「不要不急なも 兆5、480億円)を7・3%上回る過去最大の 求総額は95兆380億円と、90年度当初予算(88 兆5、934億円に膨らんだ。この結果、 このため、総務省が打ち出した地方交付税1兆円 対策もどのような形で展開するか、なお流動的だ。 のスタイルも様変わりしており、 作業に入ったが、政権交代に伴い予算編成・税調 い」との方針を示した。今後、行政刷新会議(議 地方交付税の1兆円増額を打ち出した総務省も18 の「事業仕分け」などでムダの削 年末の地方財政 概算要

年度比4・8%増の28兆8、894億円にのぼり

交通省が総額を6兆1、943億円にとどめたが では、公共事業関係費を14・2%も削減した国土

「子ども手当」などを盛り込んだ厚生労働省は前

685億円)など6事業が盛り込まれた。 化=段階的実施(6、000億円)、雇用対策

省庁別 2 モデル事業(5、618億円)、

高速道路の無料

工程表に盛り込まれた「子ども手当」の半額実施 が再提出したもの。概算要求には、マニフェスト 出す」との「予算編成の方針」を踏まえて各府省 いて「全ての予算を組み換え、新たな財源を生み

(2兆3、345億円)や公立高校の実質無償化 (4、624億円)、農業の戸別所得補償=調査

総務省22年度予算概算要求

たのが特徴。

ているため、その国負担分相当額を ことを「事項要求」として打ち出し 減された地方自主財源を復元-する 引き上げで措置②三位一体改革で削 んしていたが、 財源不足は国・地方で折半して補て た。交付税率引き上げは、これまで 財源不足の補てんを地方交付税率の 地方交付税の概算要求は、 財源不足が恒常化し ①地方

村

は

(所得税の8%相当)として1兆

所得税税源移譲額の交付税相当

報

交付税率の引き上げで措置しようと交付税率の引き上げで措置しようと交付税率の引き上げで措置しようと交付税率の別源不足13・4兆円(地方財政収度で調整する。具体的には、22年度間の財源不足13・4兆円(地方財政収支の10月仮試算)のうち、国負担相支の10月仮試算)のうち、国負担相支の10月仮試算)のうち、国負担相支の10月仮試算)のうち、国負担相支の対策で補てんする。仮試算べースでは交付税率は43・9%となる。また、三位一体改革の削減復元で

1、512億円の増額を求めた。
この結果、出口ベースで15兆7、773億円プラス事項要求1兆1、773億円プラス事項要求1兆1、79後、財務省と議論の余地があることで事項要求した」が、「三位一体改革によって失われた1兆円余りの地方交付税の減収分をなんとしても取り戻していきたい」と意気込みを語った。

(第三種郵便物認可)

ニューディール」を中心に据えて予ニューディール」「ヒューマン・クトリン」を踏まえ「グリーン・その他の個別施策では、「原ロド

算を組み換えた。地域情報通信基盤 常の研究開発9・8億円⑥消防団 大術の研究開発9・8億円⑥消防団 大援事業10億円③地域コンテンツの 大援事業10億円③がは 大変を計上した。

55・5億円を計上した。 海の分権改革」は、森林や食料等の地域資源を最大限活用して地域等の地域資源を最大限活用して地域をある。このほか、新たな過疎対策のを高めようとするは、かたる新たな過疎対策のにわたる新たな過疎対策や集落対にわたる新たな過疎対策や集落対にわたる新たな過疎対策のにわたる新たな過疎対策のにわたる新たな過疎対策のにわたる新たな過疎対策のにわたる新たな過疎対策のにわたる新たな過疎対策や集落対にかとも農山漁村交流プロジェクト」など人材力の活性化等に1・6億円など人材力の活性化等に1・6億円など人材力の活性化等に1・6億円など人材力の活性化等に1・6億円など人材力の活性化等に1・6億円を計上した。

(自治日報記者 井田正夫)

厚生労働省は平成22年度予算概算 要求の再提出内容をまとめた。一般 会計総額は前年度比4・8%増の28 金記録問題への対応など民主党がマ ニフェスト(政権公約)に掲げた政 策を中心に盛り込み、麻生政権時の 8月末段階に比べ2兆4、761億 円の大幅増となった。

ただ、現段階で具体額を示さず、 ただ、現段階で具体額を示さず、 る。長妻昭 厚生労働相は今後、予 る。長妻昭 厚生労働相は今後、予 る。長妻昭 厚生労働相は今後、予 る。長妻昭 厚生労働相は今後、予 る。といなりそうだ。

方に負担を求めることに前向きな姿 学で 房長官や藤井谷の財務相は地 は本来の半額となる子ども1人当た は本来の半額となる子ども1人当た は本来の半額となる子ども1人当た は本来の半額となる子ども1人当た する。長妻厚労相は同手当について する。長妻厚労相は同手当について する。長妻厚労相は同手当について する。 長妻厚労相は同手当にのいて マニフェストの最大の目玉である子 マニフェストの最大の目玉である子

は、この問題をめぐって国と地方の綱は、この問題をめぐって国と地方の綱は、この問題をめぐって国と地方の綱に出し、6月の支給開始を目指す。 子ども手当の創設に伴い、現行の児童手当制度は廃止され、同手当の 国庫負担分2、066億円は削減さ 国庫負担分2、066億円は削減される。

「ミスター年金」との称号を持つ長置付ける年金記録問題の解決作業に置付ける年金記録問題の解決作業には1、779億円を投入。持ち主が分は1、779億円を投入。持ち主が分は1、779億円を投入。持ち主が分は1、80月末の要求からの減額はつ方、8月末の要求からの減額はつ方、8月末の要求からの減額はのの徹底やレクリエーション経費の廃心をでひねり出み、コピーの両面印刷の徹底やレクリエーション経費の廃止といった行政経費の徹底した節約でひねり出した。

兆円ある。財務当局が求める予算額医療や年金の自然増だけで毎年約1厚労省予算は高齢化の進展に伴う

策

政

459億円。災害復旧事業費を除き

いった悲鳴が聞こえてくる。いった悲鳴が聞こえてくる。いった悲鳴が聞これてくる。同省幹部からは「これ以上の予算削減は無理」とは「これ以上の予算削減は無理」とは「これ以上の予算削減は無理」といった悲鳴が聞こえてくる。

療制度の保険料上昇の抑制措置▽協保護の母子加算復活▽後期高齢者医事項要求は▽診療報酬改定▽生活

白押しとなっている。がん対策の拡充―など重要案件が目会けんぽ国庫負担割合の引き上げ▽

了518億用 農林水産省22年度概算要求 月別所提補信に5、618億円—75%90%

3 る従来の「水田フル活用」関係の予算 や新規需要米などへの転作を奨励す 兆4、071億円。また、 来ベースの要求額は6・0%減の2 で7・5%増の2兆7、 連費用は全体で5、618億円とし 71億円計上しており、 に決まった。モデル事業を除いた従 、別所得補償制度のモデル事業費 度予算概算要求は、別枠計上した 農林水産省が15日発表した平成22 447億円を加え、実質ベース 戸別所得補償関連として2、1 公共事業費は、 15.0%減の8 518億円 同制度の関 大豆

> 体的には、生産数量目標に従った販 国一律で導入する形で実施する。具 デル事業は、品目をコメに絞って全 \bigcirc 農業農村整備、 について行う。 売農家の耕作地132万ヘクタール 付。補償金は全国 な生産費と販売費の差額を定額給 売農家に対し、過去3年分の平均的 ·項目を一律15·3%減とした。 要求の柱となる戸別所得補償のモ 林野公共などすべ 一律単価とし、 販 7

を76億円計上した。事業推進のための市町村向けの経費実施に必要なシステム開発費用や、またモデル事業関連として、本格

で計上した2、171億円のうち、 2、167億円は産地確立交付金、 2、167億円は産地確立交付金、 2、167億円は産地確立交付金、 水田等有効活用促進交付金など、従 水田等有効活用促進交付金など、従 水田等有効活用促進交付金など、従 水田等する販売農家に、 が出ま業」に衣替えし、麦や大豆、飼 上事業」に衣替えし、麦や大豆、飼 上事業」に衣替えし、麦や大豆、飼 の積当たり全国統一単価を直接交付 して所得を補償する。

調査事業で4億円を盛り込んだ。間査事業で4億円を盛り込んだ。は10アール当たり、麦、大豆、飼価は10アール当たり、麦、大豆、飼料作物で3万5、000円、米粉・飼料用など新規需要米で2万円とした。料用など新規需要米で2万円、ソバ、サタネ、加工用米で2万円、火力、大豆、飼工がかからの生産調整の達成にかかわらコメの生産調整の達成にかかわら

緩和した。

緩和した。

の301億7、900万円の要求から265億7、900万円に減額。
ただ第3期対策として、加算対象にただ第3期対策として、加算対象にただ第3期対策として、加算対象にたばか、1へクタールの団地域がある。

施する。市町村や普及指導員、生産援事業(51億8、600万円)を実新規事業では、産地収益力向上支

援する。
り組みをソフト、ハード両面から支に関わらず産地全体の収益向上の取に関わらず産地全体の収益向上の取

国庫返納する。 そのほか天下り批判を踏まえ、公 そのほか天下り批判を踏まえ、 かを踏まえて整理し、449億円を がを踏まえて整理し、9後の執行見込 がを踏まえて整理し、949億円を がある。

(時事通信記者) 前田 英州)

公共事業費4%の大幅減 国土交通省22年度概 新規道 路建設 要求

べて8、157億円の大幅減だった。 0万円となった。うち公共事業関係 6%減の6兆1、 約1兆円」と説明した。 る。国交省のシェアに当てはめると ストで13年度までに公共事業全体で の理由について、「民主党のマニフェ 前原誠司国土交通相はマイナス要求 費は14・2%減の4兆9、167億 度予算概算要求は、 ・3兆円削減することになってい 国土交通省が再提出した平成22年 400万円で、前年度予算に比 943億4、50 · 前年度当初比2·

10・8%減の3兆4、481億90 億円を別枠で計上した。 費ベースで20・0%減の7、 れる地域活力基盤創造交付金は、 減する。 業に絞り込み、 近い」または「工事期間が短い」事 ないほか、 0万円。原則として新規建設は行わ 度比13・0%減の1兆5、 道路関係予算は国費ベースで前年 800万円、事業費ベースで 大部分が道路整備に充てら 予算配分は「開通時期が 実施個所数も2割削 198億 520 玉

今回の概算要求は、 都道府県が支

第2699号

求した。 20%減となる。一方、マニフェスト 実験経費として6、 に明記された高速道路無料化は社会 の実質的な削減幅はさらに拡大し約 上乗せされているため、 係では1、000億円程度が国費に 費分を除いた形で提出。 払う直轄事業負担金のうち維持管理 000億円を要 国費ベース 道路整備関

円。前原国交相が「21年度中は用地買 場ダム(群馬県)の本体工事費を盛り 0%減の8、030億7、400万 込まないなど14%の大幅減だった。 轄ダム事業は、中止を表明した八ツ ない」と一時凍結を表明した48の直 収や本体工事など新たな段階に入ら 河川整備など治山治水事業は1

時までに明らかにする予定だ。 の進め方は、 助金を出している87のダム事業は |継続||など22年度のダム建設事業 (前原国交相) 各道府県知事の判断を尊重する 道府県が事業主体となり、 年末の政府予算案提出 方針。「凍結」「中止 国が補

んでいる既着工区間分として前年度 整備新幹線事業は、 現在建設が進

> 予算編成までに結論を出す。 出した前政権下の概算要求で盛り込 規着工区間については、 同額の706億円を要求したが、 た。着工の是非に関しては、 んだ調査費7億円の計上を見送っ 8月末に提 年末の 新

このほか、観光分野は前年度比4 倍(257億円)の大幅増となっ

W.

農山村再生 (岩波ブックレット)

「限界集落」問題を超えて-

岩波書店 定価 小田切徳美 著 話 049128715721 5 0 4 円

次のように語っている。 著者の小田切氏は、本書執筆の動機を

なっているのではないのではないか」。 により、農山村全体の現実が見えづらく 能性もある。『限界』という言葉の強さ る農山村全体へ関心の拡がりを妨げる可 殊な問題』として、同質の問題に直面す を高める可能性があるが、他方では『特 強調することは、一部の農山村への関心 ばしば取り上げられる。しかし、 「『限界集落』問題を超えて」という本 「最近、マスコミで『限界集落』がし それを

良い実態把握を求めることとなる。それ 村をめぐる実態変化が、リアルに分析さ 山村の「周辺化」をはじめ、近年の農山 に応えて本書では、市町村合併による農 張は、著者自らに、正確かつバランスが 書の副題は、このような著者の思いを表 したものであろう。しかし、こうした主

や補助額、 能な「観光圏」整備事業は補助対象 上。2泊3日以上の滞在型観光が可 17・3倍の108億円をそれぞれ計 とした地域の再生・活性化事業に 誘致事業に倍増の7億円、 た。 具体的には、 補助期間を拡充する。 国際会議の開催 観光を核

, 時事通信記者 田村 康彦)

全体が明らかにしていると言えよう。 農山村政策として何をするべきか、本書 る政策が要請される。民主党新政権が 生力は決して小さくない。しかし、そう られている。また後者では、「第6次産業」 組織の実態とその構築のポイントが論じ 地域のコミュニティの再生と地域経済構 であるからこそ、その動きを一層促進す 造の再生という2つの柱が立てられ、前 域再生の処方箋が示される。そこでは、 に行われていることであり、農山村の再 れている再生策のすべてが、現場で現実 をはじめとする地域経済の新しい動きが 者では「手づくり自治区」と呼ぶ新しい 4つの経済」としてまとめられている。 著者も強調するように、本書で紹介さ そして、その現状分析の延長線上に地

る本書は、タイトル通りの内容を持って る。後はこれを実践するだけだ」と言っ ある政府系金融機関の職員は、本書を読 な本であるが、その情報量は膨大である。 いる。「ブックレット」シリーズの小さ すすめしたい好著である。 が遺憾無く発揮されているのであろう。 であり、政策分析者としての著者の力量 たという。農山村のフィールドワーカー がある。しかし、「農山村再生」と題す 本の書名は、時に誇大広告であること 「農山村の再生策が全部書いてあ 自治体関係者に是非ご一読をお

情 報



第2699号

3人乗り自転 車

灰 「 「 原 見 町 購入費用を助成 の

を助成(上限4万円) る「3人乗り自転車」の購入費用の一部 を目的に、幼児2人を乗せることができ 町は10月から、子育て世帯の支援など する補助事業を始

3人乗り自転車は、道路交通法の改正

る牛久市も同様の助成制度を行ってい れたが、値段が高価格なことなどにより 利用・普及が進んでいなかった。 町は今 により今年7月から44都道府県で認可さ により助成を実施。同じ管轄地域内にあ 町を管轄している警察署からの要請

が助成される。 車の購入費用の2分の1(上限4万円) 者)マーク」等が貼られているものが対 制動性能―があるなど6項目の要件を満 条件を満たすことが必要。また、自転車 象になる。これらの条件を満たすと自転 たした「BAA(幼児2人同乗基準適合 けるには2人以上の幼児の親権を持って いることや町税の滞納がないことなどの 補助の申請は1世帯1回で、 幼児2人を乗せても十分な①強度② 町は、 20件程度の助成を 補助を受

兵庫県 多可聞 販バ ※売開始 イオオで 菜種 油

の

取り組んできた100%町産の菜種油 で1本1、 いるが、その一環として町内の4集落が 「なたねの菜っちゃん」が誕生。道の駅 町は、 バイオマスタウン構想を進めて 000円で販売を始めた。

10年後の利活用の数値目標も定めた。 化を目指すアグリバイオマス③菜種油や バイオマスのチップ化を進めるウッドバ 源活用策として昨年、「バイオマスタウ 廃食油のバイオ燃料化などを進めるフラ イオマス②剪定枝や農業残さなどの堆肥 ーバイオマスーの3本柱で、それぞれ ^構想」を策定した。同構想は、①木質 町では、二酸化炭素を増加させない資

が昨年秋、 菜種を栽培、今年夏に搾油して商品化 約3万5、 今回、販売を始めた菜種油は、4集落 000ヘクタールを活用して 町内の遊休農地・耕作放棄田

町の温水プールと青年の家のボイラーに 町の給食配給車で利用し、 いる。また、来年4月からは環境を守る 導入。風力・太陽光発電にも取り組んで ため行政・事業者・町民の役割などを規 また、回収した廃食油のバイオ燃料は 木質チップは

定した「環境保全条例」も施行する。

おすすめ景観等募景観計画策定へ

すすめ景観スポット」として募集してい 魅力的と感じている景観を「あなたのお らが身近な地域や町全体の中で日頃から の意見を計画に取り入れようと、計画策 画の策定を進めている。このため、町民 継いでいくため、景観法に基づく景観計 り成す「斑鳩の里」の景観を守り、引き 定委員会委員の一部を公募。また、町民 町は、 豊かな自然、 歴史、 街並みが織

針や行為の制限などを定める。 団体が景観行政を進める上で基本となる 計画。良好な景観の形成に関する基本方 景観計画は、景観法に基づく景観行政

事項の調査・審議を行ってもらう。 併せ10名程度の委員で、計画策定に係る の要件を満たす人で2名募集。有識者と 画策定委員は、町在住の満18歳以上など 年齢等問わず来年の1月末まで募集。 おすすめ景観スポットは、町内外から 計

岡山県 西粟倉村

を受付森林管理協定の申込み

を預かり、 の中心となるもので、森林所有者の森林 守り育てることを目指すもの。 から受け継いできた森林を世代を超えて い、10年間を一区切りとして長期に管理 込みを受け付けている。同構想は、先人 森林所有者からの森林管理協定締結の申 していく。 -100年の森構想」を進める村は 村の予算で効率的な整備を行 協定はそ

協定は、 村が所有者から森林を預かり 森林組合の三者で契約す

集

村の森林での認証取得を目指すという。

テル

ブルートレイン・ で地域活性化

ホ

制度の認証を受けているが、

今後は、

00年の森構想」を進める財源とする。 た後の半分を所有者に返し、半分は

現在、村有林が国際的な森林管理認証

負担は一切なく、費用はすべて村が負担。

木材を販売した収益は、販売費用を賄っ

を整備し、

間伐等を行う。所有者の費用 森林施行計画に基づき作業道 後更新ができる。

は組合が行う。契約期間は10年間で、

以

て観光振興と地域活性化につなげたい考 州から購入する。簡易宿泊施設に活用し 町は、 ブルートレインの車両をJR九

駅脇の引き込み線駅に設置。 購入し簡易宿泊施設に改良することにし 廃止されたことから、同寝台車両を3両 やぶさ」(東京ー熊本間)が今年3月に のが悩み。そこで、青い寝台特急列車・ や観光資源があるが、宿泊施設が少ない 形文化財の「石倉」(米倉庫)やファミリー えびす物産館に球磨川など多くの文化財 などを含め約7、000万円を確保した。 た。9月補正予算で車両購入や周辺整備 ブルートレインとして知名度の高い「は 町には「えびす温泉」のほか、 購入する車両は、くま川鉄道・多良木 ーク宇宙ランド、駅前花公園、多良木 うち2両を

両基地から移送するとともに、駅舎の改 簡易宿泊所(約50人)に、1両をロビー 修など環境整備を進め、 までにはオープンする。 に利用する。今後、車両をJR九州の車

村

町

美波町



徳島市

小さな漁村の奇跡の復活

町である。 らない人口8、000人ほどの小さな して、 業を主産業とする過疎・高齢化が止ま 異なる幾つかの集落や地域の集合体と 歴史や文化、 徳島県の南部に位置し、農業と漁 平成18年3月に誕生した美波 風土などがそれぞれに

特別な観光地も有名な料理もない、伊 上陸地として紹介される町の東端に 所の薬王寺がある町、アカウミガメの が絶えない四国八十八カ所二十三番札 厄除け寺として年間を通して参拝者

第2699号

漁村集落がある。 座利という人口120人ほどの小さな

称されることもある。 プンなど、小さな漁村の奇跡の復活と 子どもが打ち手のかき太鼓や関船の復 化率も25パーセント台まで低下した。 赤ちゃんなどにより人口が増加。高齢 た若者の定着化や13年ぶりに誕生した 次いでいる。また、地区で生まれ育っ 全国各地から家族ぐるみの移住者が相 るとはいえ、生活の利便性とはほど遠 ばれていた。豊かな自然に恵まれてい を山に囲まれ、 離にあるが、 く、漁業以外に働く場のない地区に、 徳島市内から車で1時間半ほどの距 ジャズが流れる漁村カフェのオー 入り組んだ海岸線と三方 かつては陸の孤島と呼

できた住民たち 行政支援を諦めることが

がある。子どもたちが同じ校舎で学ぶ 伊座利小学校と由岐中学校伊座利分校 利校(通称)と呼ぶ辺地二級の町立の 地区には、住民が愛着を込めて伊座



△三方を山に囲まれ、かつては陸の孤島と呼ばれてい た伊座利



留学などの草の根的な地区 チフレーズに、本格的に漁村 う)を結成し、「なにもないけ 協議会」(以下「協議会」とい 成する地域づくり活動団体 活性化活動を開始した。 「伊座利の未来を考える推進 なにかある!」をキャッ

をせず、グチを言わずをモッ の考え方を持った住民たち わらず、十人十色、百人百様 ではあるが、その大小にかか 活動を義務づけず、 それぞれの違いを認め合

小中併設校の伊座利校には、 がいたが、過疎化の進行によ 最盛期には87人の児童生徒 り僅か数人にまで減少し、 廃

型った□型をある。
□
単った

が頼れないなら自分たちが_ 過ぎても反応は鈍く、「行政 情・要望した。しかし、 制度の提案や、学校存続を陳 の子どもを受け入れる留学 と、行政からの支援を諦める 合言葉に立ち上がった。 を絞った住民たちは、都市部 ことができた住民たちは、 |学校の灯火を消すな!| を 何とかできないかと知恵 時が

平成12年4月、全住民で構

人口が少なく、小さな地区

伊座利流の漁村留学制度

毎回定数を超える大勢の参加がある。 てもらう海の学校一日留学体験でもあ の学校へ」である。定置網漁や漁船ク かける漁村体験イベント「おいでよ海 る。これまでに15回開催してきたが、 ルージング、磯遊びや川遊びなどを通 れを対象に、伊座利校への転校を呼び くりで始めた活動が、県内外の親子連 ら運営にいたるまで、 して、住民とふれあい、 このような活動などを通して、伊座 公的な補助や支援を受けず、 全て住民の手づ 地区を体感し 企画か

見をぶつけ合うときもある。 当に住みたいのか、住民になる のは拒まずだが、転校を希望す も一緒に転入してもらうのが伊 けを受け入れるのではなく、親 け入れる漁村留学は、子どもだ 本気度を確かめる。とことん意 覚悟があるのかといった、親の の代表との三者面談に臨む。 る子どもは学校で体験入学を_ 座利流である。基本的に来るも 利校に地区外の子どもたちを受 家族は協議会と伊座利校

等の関係にあり、仕事などの生 として用意するが、 都市部に住む地区出身者から借)受け改修した空家などを住字 漁村留学家族には、 住民とは対 協議会が

> 生として転校してきた。 ら77人を超える子どもたちが漁村留学 厳しい条件にもかかわらず、これまで 活面は全て自己責任である。こうした に1~2年の短期を含め、 全国各地か

漁村での生活を体験する。春には、 市内の産直市会場で販売も体験する。 炊き、天日干し後、袋詰めにし、 で刈り取ってきたヒジキを一晩かけて となって、年間を通して様々な漁業や と愛称で呼ぶ。そんな大人たちが先生 よしのおっちゃん、ゆりこおばちゃん、 ちを、クロ兄ちゃん、なおちゃん、き 呼び捨てで呼ぶ。子どもたちも大人た 受け入れた子どもたちを大人たちは



△住民が愛着を込めて呼ぶ「伊座利校」

週

験する。 なる。 エビ漁を体験する。子どもたちが体験 初夏には、 で獲ってきた伊勢エビは豪華な給食と 緒になって販売もする。秋には伊勢 獲ってきた魚は、 大敷網という定置網漁を体 大人たちと

つながりを深める交流

家族も増えているが、孤立的な小規模 漁村留学を通じて、 定住を希望する

> きた。 から、地区内外で多彩な活動を行って つながりを深めることが不可欠なこと するよそ者、 めには、広く地区外の志や共感を共有 集落が将来にわたって存続していくた すなわち都市住民等との

者に、「今、 の約半数が出向き、約300人の参加 西伊座利応援団発足会を行った。住民 区出身者などを対象に、 協議会発足直後には、 伊座利の存続が危ぶまれ ている。活性化策を 大阪市内で関 関西在住の地

がさらに醸成され 区の情報発信活動を 東京、徳島市内で地 がった。その後も、 動の自信へとつな 住民の士気が高まる が、この活動によっ 深めた活動である 協力を求め、親交を と、地区への理解と を未来に残したい ともに考え、伊座利 とともに、以後の活 地区への愛着心

ていく一方で、 的に都市部へ出向い 内においても、 ことであると、積極 の・情報が往来する 交流とは、人・も ク

を高め、

県内をはじめ、

全国各地から 地区の知名度

地区内外での活動は、

には食事をするところがなかった。そ

訪れてくれるようになったが、

伊座利

理や漁船クルージン 産直市、 リーンアップ活動、 行っている。 グなどの体験活動を 魚介類の料

▽「おいでよ海の学校へ」開会式(上)、シーカヤック体験(下)

するようになった。 える応援団員」を有 動 に、約1、000名の 島市内などを中心 一伊座利の未来を考 こうした多彩な活 の積み重ねによ 関西、首都圏、

を感じて、ここが大好きなんです。 うおっちゃんやおばちゃんたちと 意気みたいなのがあって、 と地区をモデルにした物語を出版 つながっていくということに誇り 百回も通っているのは、 辺ぴなところなのに、何十回、何 提供する団員もいれば、「えらい 団員、町営住宅用に宅地を無償で 移住者のためにと空家を提供する した絵本作家など、 応援の形態は 大人の心 そうい



▽子どもたちが愛称で呼ぶおっちゃんたち が先生となるひじき刈り体験



オープンした。 おばちゃんたちが運営する漁村カフェ こで、新たな交流の場として、漁師の イザリCafe」を平成19年8月に

新たなコミュニティの場

漁村カフェー

食。挽きたてのコーヒーも評判である。 の朝に獲れた魚の刺身定食や天ぷら定 音楽はジャズ。人気メニューはその日 住民全員がオーナーの店内に流れる

行ってきた。 様々である。

町

村

△「おいでよ海の学校へ」漁船クルージング体験では

子どもたちも大興奮

(伊座利の未来を考える

推進協議会 草野裕作)

△ジャズが流れる漁村カフェ外観



遠来の人たちとの非日常的な会話の 近くの人が訪れる。2階は、バス、ト から順調に客足を伸ばし、年間1万人 るコミュニティカフェでもある。 てもらえるようにカレーやうどんもあ 支度がおっくうなお年寄りにも利用し 住民が気軽に食事をできる場、 交通不便な辺ぴなところだが、開店 地区の食材を知ってもらえる場 食事の

ないだろうか。慣例や前例のみの地域 伊座利に限らずどの地域でも同じでは のある地域でありたい。そう願うのは いくという保証もない。しかし、そこ の伊座利とて将来にわたって存続して ある意味非現実的なことではある。今 山漁村地域)の人口が増加することは に人が住み続ける限り、コミュニティ 人口減少時代の中にあって、田舎(農 運営・行政運営では、ただひた

きるようになっている。

ドミニアム。短期から長期の滞在がで

キッチン付の洋間2部屋のコン

伊座利人を増殖できればと考え う~心~(愛着心、 利を未来に残していきたいとい のある人たち、伊座利を訪れた ティの新たな仕組みとして、 の新たな担い手となる「ふるさ 伊座利外に住みながらも伊座利 を「伊座利人」として受け入れ、 を寄せる伊座利外に住む人たち 身者やその2世・3世たち、 と住民制度」を創出し、全国に そこで、伊座利ではコミュニ 伊座利に関心を持ち、伊座 志 関心

都道府県別市町村数

すら衰退の道を歩むのみであ

(平成21年10月5日現在)

| | | | | | | | | | | | | | | (I AX | 421410 |)) 1 O L | 1岁(11) |
|-------|-----|----|-----|----|-----|-------|----|----|-----|----|----|-------|-----|--------|--------|----------|--------|
| 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 |
| 北 海 道 | 129 | 15 | 144 | 35 | 179 | 富山県 | 4 | 1 | 5 | 10 | 15 | 岡山県 | 10 | 2 | 12 | 15 | 27 |
| 青 森 県 | 22 | 8 | 30 | 10 | 40 | 石川県 | 9 | 0 | 9 | 10 | 19 | 広島県 | 9 | 0 | 9 | 14 | 23 |
| 岩 手 県 | 16 | 6 | 22 | 13 | 35 | 福井県 | 8 | 0 | 8 | 9 | 17 | 山口県 | 7 | 0 | 7 | 13 | 20 |
| 宮 城 県 | 21 | 1 | 22 | 13 | 35 | 長 野 県 | 25 | 36 | 61 | 19 | 80 | 徳島県 | 15 | 1 | 16 | 8 | 24 |
| 秋田県 | 9 | 3 | 12 | 13 | 25 | 岐 阜 県 | 19 | 2 | 21 | 21 | 42 | 香川県 | 9 | 0 | 9 | 8 | 17 |
| 山形県 | 19 | 3 | 22 | 13 | 35 | 静岡県 | 14 | 0 | 14 | 23 | 37 | 愛媛県 | 9 | 0 | 9 | 11 | 20 |
| 福島県 | 31 | 15 | 46 | 13 | 59 | 愛 知 県 | 23 | 2 | 25 | 35 | 60 | 高 知 県 | 17 | 6 | 23 | 11 | 34 |
| 茨 城 県 | 10 | 2 | 12 | 32 | 44 | 三重県 | 15 | 0 | 15 | 14 | 29 | 福岡県 | 34 | 4 | 38 | 28 | 66 |
| 栃木県 | 16 | 0 | 16 | 14 | 30 | 滋賀県 | 13 | 0 | 13 | 13 | 26 | 佐 賀 県 | 10 | 0 | 10 | 10 | 20 |
| 群馬県 | 15 | 9 | 24 | 12 | 36 | 京都府 | 10 | 1 | 11 | 15 | 26 | 長 崎 県 | 10 | 0 | 10 | 13 | 23 |
| 埼玉県 | 29 | 1 | 30 | 40 | 70 | 大阪府 | 9 | 1 | 10 | 33 | 43 | 熊本県 | 25 | 8 | 33 | 14 | 47 |
| 千 葉 県 | 17 | 3 | 20 | 36 | 56 | 兵 庫 県 | 12 | 0 | 12 | 29 | 41 | 大 分 県 | 3 | 1 | 4 | 14 | 18 |
| 東京都 | 5 | 8 | 13 | 26 | 39 | 奈 良 県 | 15 | 12 | 27 | 12 | 39 | 宮崎県 | 16 | 3 | 19 | 9 | 28 |
| 神奈川県 | 13 | 1 | 14 | 19 | 33 | 和歌山県 | 20 | 1 | 21 | 9 | 30 | 鹿児島県 | 23 | 4 | 27 | 18 | 45 |
| 山梨県 | 9 | 6 | 15 | 13 | 28 | 鳥取県 | 14 | 1 | 15 | 4 | 19 | 沖縄県 | 11 | 19 | 30 | 11 | 41 |
| 新潟県 | 7 | 4 | 11 | 20 | 31 | 島根県 | 12 | 1 | 13 | 8 | 21 | 合 計 | 798 | 191 | 989 | 783 | 1,772 |

全国伊座利化プロジェクト



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定 搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。 お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、 共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- ○通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引** (ご加入を希望するお車が町材生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタート
- ○集団扱契約により更に 5% (ただし、一括払のみ)
- ○保険料分割払(12回)も選択可能です。 (保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

台岛尼

無料ロードサービスがついてきます。 ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなく なった場合、事前にロードサービス専用デスクに ご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや 30分程度の緊急修理などを手配します。

●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金 (保険料) が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

・自動車総合保険(損保ジャパン)保険期間 1 年 ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

- 車 名 スズキ ワゴンR 型 式 MH22S
- 初度登録 平成21年1月(新車割引あり)

年齢条件 30歳以上担保

運転手限定 家族限定

共済(保険)金額 150万円

払 込 方 法 集団扱一括払

| 20円 |
|------|
| 880円 |
| 30円 |
| 280円 |
| 60円 |
| 030円 |
| |

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成21年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合せください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里(取扱代理店)

- ●フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月〜金 午前9時30分〜午後5時) お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- ●FAX番号 **03-3519-7325**
- ●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。 〈車両保険引受保険会社〉(株損害保険ジャパン)
「平成20年9月9日 SJ08-05327」